発行日：2020年06月16日

飯田市持続化支援給付金

募集期間	2020年6月1日から2020年7月31日まで

目的

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が大きい社会情勢のもと、市内で事業を開始した中小事業者等に、個人事業者等には5万円、法人には10万円を交付し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら継続する事業活動を支援します。

支援内容

▼給付額
個人事業者等　5万円　　法人10万円

対象者の詳細

▼対象者
今後も事業継続の意思があり、以下の項目すべてを満たす市内の中小企業者等
■ 2020年1月1日から4月7日までに事業を開始した事業者で60日以上の事業実績を有している者
■ 個人事業者の場合は、市内に事業所を構え事業を営んでいる者
■ 法人の場合は、市内に本社または事業所を有する者
市税等に滞納がある方には、給付金を交付できない場合があります。
飯田市持続化支援給付金（全業種向け）及び飯田市持続化支援特別給付金（宿泊業者等向け）と、重複して申請できません。

対象地域

お問い合わせ

飯田市産業経済部 産業振興課 電話 0265-22-4511（内線 3511～3514）

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会
担当　：橋本
住所　：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容･品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。
サービスのご利用はお客さまの判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会は責任を負いかねます。
補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客さま情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。
≪お客さま情報(企業情報)お取り扱いについて≫
提供先　　：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）
利用目的　　：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。
提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金